

反社会的勢力への対応について

ヤマダデリバリーワークサービス株式会社

1. 「反社会的勢力の対応に関する基本方針」

- 1.当社は反社会的勢力との関係を一切持ちません。
- 2.当社は反社会的勢力による被害を防止するために、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的且つ適正に対応します。
- 3.当社は反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行います。
- 4.当社は反社会的勢力への資金提供や裏取引を行いません。
- 5.当社は反社会的勢力の不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

2. 反社会的勢力への基本的な考え方

当社はCSR経営、企業防衛の観点から、社会の秩序、企業の健全な事業活動の脅威となる反社会的な団体・個人との一切の関わりを断絶する為、「反社会的勢力の対応に関する基本方針」を制定し、断固排除することが企業の社会的責任であると認識し、毅然とした態度で対応いたします。

3. 基本方針に基づく体制の整備

当社は反社会的勢力への対応を統括する部署を総務部とし、不当要求防止統括責任者を設置しております。反社会的勢力対応窓口として店舗からの通報連絡体制を整備するほか、外部専門機関、警察当局との連携や、各部署の不当要求防止責任者の教育・研修を実施いたします。また、反社会的勢力に関する情報については統括部署が一元管理し、反社会的勢力との取引排除に向けた体制を整備いたします。

以上

20200316